



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

号外第21号 令和3年5月16日発行

目次

【告示】

番号	表	題	担当課名
332	道路の区域を変更する件		道路整備課
333	道路の供用を開始する件		同

徳島県告示第三百三十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和三年五月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和三年五月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
191	富岡港南島	阿南市辰己町一番二地先 から 同 一番一地先 まで	旧	八・八〇二九・四	六二六・九
		阿南市辰己町一番二地 先から 同 一番一地先 まで	新	八・九〇一八・〇	六二三・八

徳島県告示第三百三十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和三年五月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和三年五月十六日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

道路の種類 県道

191	整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の期日
		富岡港南島	阿南市辰己町一番二地先から 一番一地先まで	六三三・八	令和三年五月十六日